

村民の皆様へ

福島県も新型コロナウイルス感染症が 第6波に入りました

県内でもオミクロン株による市中感染やクラスターが発生し、感染者が急激に増加しています。

このため県は、感染レベルを「警戒すべきレベル」に引き上げました。

つきましては、これまでの基本対策を徹底していただくとともに、感染が収まるまでの間、

- 大人数・長時間の飲食は控えてください。**
- 県をまたぐ不要不急の移動は極力控えてください。**
- 近場でも、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出は避けてください。**

ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

令和4年1月19日

昭和村新型コロナウイルス感染症対策本部長

◎心配なことがございましたら、対策本部まで御相談ください。

電話 0241-57-2645【保健福祉課24時間対応】

◎昭和村国保診療所（発熱等の症状がある場合）

電話 0241-57-2255【平日9:00~17:00】

◎受診・相談センター（かかりつけ医がない場合）

電話 0120-567-747【24時間対応】